

所管課		環境共生部環境衛生課															
施策の大綱	まちづくりの目標(章)			施策分野(節)			施 策										
	第1章 環境調和都市			05 循環型社会			01 循環型社会を構築する										
事業：環境監視事業													整理番号	0221			
目的	巡回監視を行い、不法投棄の防止に努める。不法投棄物を収集し、環境の保全に努める。																
目標	パトロールを実施し、不法投棄の防止に努める。																
事業費・財源	事業費（決算額）（千円）		3,108		コスト情報・評価	総コスト（千円）		12,100		総合評価	B	妥当性		A			
	財源内訳	一般財源		3,108		内訳	事業費		3,108			効率性		A			
		国府支出金		0			人件費		8,992			有効性		B			
		地方債		0			公債費		0		巡回監視を行い、不法投棄の防止に努めている。また、早期に、不法投棄物を収集し、環境の保全に努めている。						
		その他特定財源		0			一人あたり（円）		107								
							世帯あたり（円）		257								
貢献度	施策に対する事業貢献度		A		根拠	巡回監視を行い、不法投棄の防止に努めている。また、早期に不法投棄物を収集し、環境の保全に努めている。											
今後の方向性	巡回監視を行い、不法投棄の防止に努める。不法投棄物を収集し、環境の保全に努める。																

事業 優先順位		1	細事業：一般廃棄物不適正処理対策事業				整理 番号		01		
目的		一般廃棄物の不適正処理（不法投棄）を未然に防止するとともに、不法投棄廃棄物の処理を行うことにより環境の保全に努める。 資源ごみ、粗大ごみの抜き取り行為を防止する。									
目標		一般廃棄物の不適正処理（不法投棄）を未然に防止するとともに、不法投棄廃棄物の処理を行うことにより環境の保全に努める。 資源ごみ、粗大ごみの抜き取り行為を防止する。									
事業 実施主体		一部委託	事業開始 年	昭和47年度	根拠 法令	廃棄物の減量化、資源化及び適正処理等に関する条例					
事業費・財源				平成24年度	比 較	コスト 情報・従事 職員数 参考			平成24年度	比 較	
	事業費（決算額）（千円）			3,108			総コスト（千円）			12,100	
	財源 内訳	一般財源		3,108			内 訳	事業費		3,108	
		国府支出金		0				人件費		8,992	
		地方債		0				公債費		0	
		その他特定財源		0				一人あたり（円）		107	
				0			世帯あたり（円）		257		
				0			職員数（人）		1.05		
				0			再任用職員数（人）		0.30		
今後の方向性		資源ごみ・粗大ごみの抜き取りについては、パトロールの実施方法の検討、条例の見直し、警察との連携強化を図る。不法投棄については、警察との連携強化などの方法を検討する。									
評価	妥当性	効率性	有効性	対象者	市内全域						
	A	A	B	第三者							

事業：環境監視事業

1. 環境監視事業

ごみの不法投棄及び粗大ごみ・資源ごみの抜き取り防止対策として巡回監視を行い、不法投棄物を収集し、環境の保全に努めた。

細事業：一般廃棄物不適正処理対策事業

1. 一般廃棄物不適正処理対策事業

ごみの不法投棄防止対策として定期的な巡回監視の実施や不法投棄防止看板の設置等、不法投棄の防止に努めるとともに、市民やより良い環境を作る監視連絡員からの報告や、警察署などの関係機関等と連携を密にすることで、不法投棄問題に対し、自然環境及び生活環境の悪化防止に努めた。

(収集件数 152件、 収集量 37.62トン)

また、ごみ集積場に適正に排出された資源物等は、「廃棄物の減量化、資源化及び適正処理等に関する条例」により市の所有物として、市又は市から収集運搬の委託を受けた者以外の者が持ち去る行為を禁止している。

ごみの抜き取り防止対策として早朝・夜間に資源ごみ・粗大ごみ置場の巡回監視をシルバー人材センターに委託して実施し、抜き取り行為者に対しては、警告書による指導のほか、職員による面会指導を行い、抜き取り防止対策に努めた。

【抜き取り防止条例施行前後の資源化量の推移】

(単位 トン)

	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
紙類	796	603	794	973	963	808	756
金属類(缶類)	295	268	286	325	346	353	357
大型金属類(粗大ごみ)	322	159	329	292	290	246	248
合計	1,413	1,030	1,409	1,590	1,599	1,407	1,361

※平成20年10月1日 抜き取り防止条例施行(条例改正)